

- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提出しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の規定に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約締結の期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当りの賃借料）に賃借期間月数（48月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字村上4128番1、同4128番5、同4128番6及び同4129番1
3,601.57平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山鹿市大字保多田41番地1
藤本一敏

熊本県公告第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市熊入町字西田199番の4の一部、同205番2の一部、同206番、同208番1、同208番2、同210番2、同211番3、同224番5、同225番2、同225番4、同225番5、同226番3、同226番5、同226番6及び同246番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山鹿市熊入町112番地6

中原隆夫

熊本県公告第 63 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成16年10月6日
 - 2 名称
特定非営利活動法人平和の種
 - 3 代表者の氏名
吉田 実知代
 - 4 主たる事務所の所在地
荒尾市金山1311番地3
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、子供や青少年さらに高齢者まで広く一般市民を対象とし、自然エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス等）の利用を促進し、農薬や科学肥料の影響を出来る限りなくした美しい自然環境の中で、安心安全な食物を摂取できるよう交流、体験、学習の機会を提供する事業などを行い、地域におけるモデル的な資源循環型社会の創出に寄与する事を目的とする。
-

熊本県公告第 64 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成16年10月21日
 - 2 名称
特定非営利活動法人命どう宝
 - 3 代表者の氏名
合志 敏郎
 - 4 主たる事務所の所在地
菊池郡合志町大字上庄2166番地1
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、広く地域住民に対して、住み慣れた地域で生活を継続するための支援等を通して、全ての人が健やかに過ごせる地域社会創りに寄与することを目的とします。
-

熊本県公告第 65 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成16年10月25日
 - 2 名称
特定非営利活動法人ぼっぼの部屋
 - 3 代表者の氏名
宮田 美野枝
 - 4 主たる事務所の所在地
菊池郡合志町大字幾久富1866番地131
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、子育て中の母親及びその家族、また地域に暮らす人々に対して、気軽に集い打ち解けた雰囲気の中で交流を図る事や、ボランティアを活用した育児相談などの支援事業を行う事で、子育てにより生じる負担の緩和や安心して子育てができる環境づくり、ひいては豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。
-

熊本県公告第 66 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日

- 平成16年10月25日
- 2 名称
NPO 法人菊池ひまわりの会
 - 3 代表者の氏名
崎村 弥生
 - 4 主たる事務所の所在地
菊池市野間口字木の本 567 番地 4
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、県内の障害者に対して、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者がその尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

熊本県公告第67号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成16年10月26日
- 2 名称
NPO 法人九州評価機構
- 3 代表者の氏名
松崎 景子
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市上通町3番19号
- 5 定款に記載された目的
この法人は福祉サービスをはじめ、社会のあらゆる分野の公益に寄与する団体の事業に対し、公正・公平な立場から評価を行い、その情報を開示することによって、公益事業の健全な発展に寄与することを目的とする。

熊本県公告第68号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成16年10月27日
- 2 名称
特定非営利活動法人有機物資源研究会
- 3 代表者の氏名
橋本 忠昌
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市琴平二丁目8-36
- 5 定款に記載された目的
この法人は、有機物資源（食品・食品加工残渣等）に関わる個人及び団体に対して有機物資源（食品・食品加工残渣等）のリサイクルの促進と啓蒙活動、人材育成を行ない、地域と社会の環境保を図り、広く公益の増進に貢献することを目的とする。

熊本県公告第69号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成16年10月29日
- 2 名称
特定非営利活動法人なずな工房
- 3 代表者の氏名
北島 佳代
- 4 主たる事務所の所在地
下益城郡富合町大字杉島1163番地5
- 5 定款に記載された目的
この法人は、在宅の障害を持つ方々に対して、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、障害者の地域生活支援